

平成24年第2回定例会

総務常任委員会会議録

(平成24年6月6日)

栄町議会

総務常任委員会

議事日程 (第1号)

平成24年6月6日(水曜日) 午前10時00分開会

日程第1 総務常任委員会所管主要事業等の取組方針調査

日程第2 議案第4号 栄町東日本大震災復興基金条例について

出席委員 (5名)

委員長	藤村 勉 君	副委員長	松島 一夫 君
委員	野田 泰博 君	委員	大野 博 君
委員	大澤 義和 君		

欠席委員

なし

出席委員外議員

なし

説明のため出席した職員

総務課長	長崎 光男 君	財政課長	大澤 幸男 君
企画政策課長	新村 政美 君	住民活動推進課長	藤代 斉 君
税務課長	浅野 一夫 君	消防防災課長	高塚 茂明 君
消防署長	奥野 三男 君	会計管理者	塩田 一雄 君

出席議会事務局

事務局長	浅野 正治 君	書記	西城 猛 君
------	---------	----	--------

午前10時00分開会

◎ 開 会

○委員長（藤村 勉君） ただ今から総務常任委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（藤村 勉君） 直ちに、本日の会議を開きます。

これより、総務常任委員会所管主要事業等の取組方針調査を行います。

（取組方針調査の会議録は調査運営方法により、会議録は調整せず、テープ録音のみとなっています。）

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（藤村 勉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当委員会に付託された案件は、議案第4号栄町東日本大震災復興基金条例であります。

お諮りいたします。議案第4号については、審査の必要から町執行部の出席を求めることにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（藤村 勉君） 異議なしと認めます。よって町執行部の出席を求めることに決定いたしました。大澤財政課長におかれましては、ご出席いただきありがとうございます。

議案第4号栄町東日本大震災復興基金条例を議題といたします。すでに本会議において、提案理由の説明を頂いておりますが、補足説明があればお願いいたします。

○財政課長（大澤幸男君） 基金条例の内容につきましては、もう説明してありますので、実際に国から県におり、県から市町村にいくのですけれども、国から県に2、1、960億円という説明をさせていただきました。それは青森県80億円、岩手県が420億円、基金とは直関係ないのですけれども、宮城県が660億円、福島県が570億円、茨城県が140億円、栃木県が40億円、千葉県が30億円、新潟県が10億円、長野県が10億円で1、960億円ということになります。

それから千葉県の方で30億円頂いたわけですが、それを各市町村に割り当てる仕方ですが、30億円のうちの10.8億円を54市町村で割る均等割りでございます。それから人口割りということで、1億円。被害割りということで18.2億円。出た結果が栄町が24年度2,800万円、25年度は30億円のうちの20億円が24年度交付になっていますので、2,800万円。25年度が県では10億円を配付するというようになっておりますので、半額ということで、1,400万円が交付される予定でございます。2,800万円

については確定でございます。栄町の配分された内訳ですけれども、均等割りが2,000万円、人口割りが43万5,000円。住宅の損壊割りが503万2,000円。農林被害割りが269万5,000円。中小企業被害割りが11万7,000円、指定地域割りが、1,433万8,000円で合計しますと、4,261万7,000円ということでございますけれども、ならして4,200万円になる予定です。それで基金の説明でも申し上げましたけれども、基金に積みまして10年間、それを復興のためのソフト事業に使うって良いですよというような基金でございます。実際被害がない市町村にも配られているのですけれども、千葉県全体が特定被災地方公共団体ということで、全市町村に配付したというようなことを県ではおっしゃってございました。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。松島委員。

○委員（松島一夫君） 千葉県の復興基金から交付される交付金を積み立てるというふうに、第1条に書いてありますので、その他に一般財源からここへ積み立てるということはしないということですかね。

○委員長（藤村 勉君） 大澤課長。

○財政課長（大澤幸男君） こちらへ積み立てることはいたしません。ただ、事業をやる中で、ある事業をやります。復興基金はこのうちのいくら使います。一般財源はいくら使いますと足して増やす可能性はありますけれども、ここには積立はいたしません。

○委員長（藤村 勉君） 他に。松島委員。

○委員（松島一夫君） その今回2,800万円ですか、これを全額積み立てる必要はないというふうに理解して良いのですかね。

○委員長（藤村 勉君） 大澤課長。

○財政課長（大澤幸男君） 補正予算の方で、もう200万円は直に使いますよということで、県の方に報告すれば、直使いと基金に積むやつと出来るということになっておりますので、今回6月予算におきまして、すでに200万円を直使いするという出でしてありますので、残った分の2,600万円だけ積み立てるということでございます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 10年間は使って良いということは、10年間で使い切っちゃうということですね。

○委員長（藤村 勉君） 大澤課長。

○財政課長（大澤幸男君） 基本的には1年で使っても構いません。10年以内に使ってねということで、11年以降まで残しておかないようにという感覚でございます。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 大澤課長。

○**財政課長（大澤幸男君）** ちなみに、1年24年度で印旛郡市内、成田市が4,800万円、佐倉市が3,800万円、四街道市が1,500万円、八街市が1,500万円、白井市が1,700万円、富里市が2,400万円、印西市が4,100万円、酒々井町が1,900万円、栄町が2,800万円ということになっております。全県下の24年度の資料はあるのですが、印旛郡市内だけご報告させていただきました。

○**委員長（藤村 勉君）** 野田委員。

○**委員（野田泰博君）** 後で資料を見せていただけませんか。

○**委員長（藤村 勉君）** コピー来るまで暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時20分 再開

○**委員長（藤村 勉君）** 資料が届きましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑ございますか。ありませんか。

[「なし」という声あり]

それではこれより、議案第4号に対する各委員から討論を含めたご意見をお聞きいたします。

[「なし」という声あり]

○**委員長（藤村 勉君）** ありませんね。

それでは、これより議案第4号を採決いたします。議案第4号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[全員挙手]

○**委員長（藤村 勉君）** 全員賛成。よって議案第4号栄町東日本大震災復興基金条例は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

なお、本委員会の委員長報告書の作成は、委員長に一任願います。

◎ 閉 会

○**委員長（藤村 勉君）** 以上で総務常任委員会に付託された案件の審査は終了いたします。本日の会議を閉じます。以上をもって総務常任委員会を閉会といたします。

午前11時22分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成24年6月15日

総務常任委員会
委員長 藤村 勉